

内装連・防火壁装施工管理者の情報誌です
発行 日本内装材連合会
東京都中央区銀座1-4-3
カルチェブラン・ギンザ2F
TEL:03-3564-4088(代)

防火壁装情報

Premier High-end Interior
世界の最上級のインテリア
株式会社トミタ www.tominet.co.jp
tomitaTOKYO 東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 1F
東京 TEL.03-5798-0082 大阪 TEL.06-6281-8480 福岡 TEL.092-781-2651

主な記事内容

<1面>

・建設業における新型コロナウイルス感染症
予防対策ガイドライン

・各省庁の新型コロナウイルス感染症関連
支援策

<2面>

・労災認定事例

<3面>

・HP「日本の内装材料辞典」
ご案内

・ご存知ですか「襖の
日」

<4面>

・各組合だより

建設業における 新型コロナウイルス感染症 予防対策ガイドライン

国土交通省は新型コロナウイルスウィルス感染症の拡大防止の為、建設現場における「三つの密」の防止対策について建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン等の周知・徹底を図ってきたが、職場における新型コロナウイルス感染症の感染予防・健康管理の強化について最新の状況を踏まえた留意事項等を取りまとめたガイドラインを改訂した。

以下ガイドラインから一部抜粋。

・講じるべき具体的な対策
(3)建設現場

施工中の工事等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、手洗いなどの感染予防の徹底に加え、建設現場における「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策の徹底を図ることが必要である。建設現場に

おける朝礼・点呼や現場事務所等における各種打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、現場で多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などについて、以下(イ)以降に定めるところにより、「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策を徹底するものとする。

(イ)建設現場に

おける対応

・従業員や作業員に対し、出勤前に、体温や新型コロナウイルスへの感染を疑われる症状の有無を確認させる。体調の思わしくない者には各種休暇制度の取得を奨励する。また、勤務中に体調が悪くなった従業員は、必要に応じ、直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
・現場入場時の体温測定等、個々の建設現場において適切な健康管理を実施する。

・現場状況等を勘案しつつ、消毒液(アルコール等)の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒を実施する。

・現場でのマスクやフェイスシールド等の着用や手洗いを励行する。

・朝礼・点呼や現場事務所等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩等、現場で多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業等においては、他の作業員とできる限り2メートルを目安に一定の距離を保つことや、作業場所の換気の励行等、「三つの密」の回避や影響を緩和するための対策に万全を期す。

・事業所内に感染防止対策を示したポスター(保健所等の連絡先を明記すること)が望ましい。や口ゴ、看板を設置し、「三つの密」回避等の意識向上と作業姿勢の定着を図る。

・内装工事や仮設昇降機内などで閉鎖もしくは狭い空間に多人数が集まる場面では、マスク着用は元より、工事エリアごとに区画を設

定し、人数制限を設けるほか、扉・窓の開放による自然換気、換気装置の設置などにより、感染を予防する。

■朝礼・KY活動における取組事例

○朝礼時の配列間隔の確保
○対人間隔が確保困難な場合等の朝礼の参加人数の縮小等

○伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化

○肩もみ等の接触を伴う活動の省略

○マスクの入手が困難な場合の指差し呼称の省略

○朝礼時の体温測定等

○テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の遠隔開催等

■現場事務所等での業務・打合せに関する取組事例

○事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気

○Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減

○対面での打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保

○時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小

○現場事務所等での空気清浄機の使用等

■内装工事等、室内の現場における取組等

○内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、工事エリアごとに区画を設定

して作業

○狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施

○大部屋での作業等においても、あらかじめ工程調整等を行ってフロア別に人数を制限

○室内には換気装置を設定し、換気を実施

○工程管理や内装仕上げの確認・是正にWebカメラや通信端末等を利用し、遠隔で実施

○作業用エレベーターは3密回避のための使用のルール化

○ドアノブ、電気のスィッチ、パソコン、タブレット、工具、手すり、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・イス等の共有設備について、洗浄・消毒を行う。

・特に、重機や車両のハンドルや操作レバー等複数の従業員が頻りに触れる箇所についてはこまめに消毒を行う、必要に応じて、車両運転時に使い捨てのゴム手袋等を着用する。

・ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液等がついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。「ゴミ」の回収等清掃作業を行う作業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。

(ii)建設現場への移動・立ち入り

・現場の状況に応じ、作業員を複数班に分け、入場時

間や退場時間を一定時間ずらす。

・建設現場に車両で移動する際には、車両数を増やす、近隣に借地し駐車スペースを確保する等により、同乗・相乗りを可能な限り避けるようにする。

・不要不急な部外者の立ち入りは行わない。

・取引先等の外部関係者の立ち入りについては、当該者に対して、従業員に準じた感染防止対策を求める。

・このため、あらかじめ、これらの外部関係者が所属する企業等に、建設現場やオフィス内での感染防止対策の内容を説明する等により、理解を促す。

・不要不急の現場見学会は控える。

■現場作業や移動時の取組事例

○作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避

○車両での移動時の同乗・相乗りを避け個別の移動を励行

○現場と自宅の直行直帰の推奨

○重機や車両等の操作前の消毒等の徹底

○密室・密閉空間での換気や送風機等の使用の励行等

出典:https://www.mlit.go.jp/common/001360076.pdf

建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(国土交通省令和2年5月14日(令和2年8月25日改訂版)より)

各省庁の「新型コロナウイルス感染症関連の支援策」

◆経済産業省の支援策(令和2年10月23日時点)
・「家賃支援給付金」等の情報が掲載されています。
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

◆厚生労働省「働く方、経営者・自営業者の方」
・「雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)令和2年12月31日まで特例措置を実施」等の情報が掲載されています。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kurashiyashigoto.html>

◆国税庁「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」
・「納税の猶予制度の特例」等の情報が掲載されています。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm>

労災認定事例

厚生労働省は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る労災請求の参考となる労災認定の具体的な事例をホームページで公開しています。

以下一部抜粋してご紹介。

○医療従事者等以外の労働者であつて感染経路が特定された場合の事例

【考え方:感染経路が業務に内在していることが明らかな場合は、労災保険給付の対象となる】

(事例6)建設作業員

建設作業員のFさんは、勤務中、同僚労働者と作業車に同乗していたところ、後日、作業車に同乗した同僚が新型コロナウイルスに感染していることが確認された。Fさんはその後体調不良となり、PCR検査を受けたところ新型コロナウイルス

イルス感染陽性と判定された。

また、労働基準監督署における調査の結果、Fさんについては当該同僚以外の感染者との接触は確認されなかった。

以上の経過から、Fさんは新型コロナウイルスに感染しており、感染経路が特定され、感染源が業務に内在していたことが明らかであると判断されたことから、支給決定された。

○医療従事者等以外の労働者であつて感染経路が特定されない場合の事例

【考え方:感染経路が特定されない場合であっても、感染リスクが相対的に高いと考えられる業務(複数の感染者が確認された労働環境下での業務や顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務など)に従事し、業務により感染した蓋然性が高いものと認められる場合は、労災保険給付の対象となる】

(事例8)工事現場施工管理業務従事者

工事現場の施工管理業務に従事者であったHさんは、担当する現場の施工状況を管理する業務に従事していたが、発熱、咳等の症状が出現したため、PCR検査を受けたところ新型コロナウイルス感染症と判定された。労働基準監督署において調査したところ、Hさんの感染経路は特定されなかったが、発症前の14日間に、換気が不十分な工事現場の事務室において日々数時間現場作業員らと近接な距離で打合せ等を行っており、Hさんの他にも、新型コロナウイルスへ感染した者が勤務していたことが認められた。一方、発症前14日間の私生活については、自宅で静養するなど外出はほとんど認められず、私生活における感染のリスクは低いものと認められた。

医学専門家からは、換気が不十分な部屋で、他の作業者と近接な距離で打合せ

を行うなどの状況から、当該労働者の感染は、業務により感染した蓋然性が高いものと認められるとの意見であった。

以上の経過から、Hさんは、新型コロナウイルスに感染しており、感染経路は特定されないが、従事した業務は、複数の感染者が確認された労働環境下での業務と認められ、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと判断されることから、支給決定された。

出典: <https://www.mhlw.go.jp/content/000647877.pdf> (厚生労働省「新型コロナウイルスに係る労災認定事例より」令和2年10月22日時点)

ヤヨイ化学は、
内装業界のさらなる発展を願い、
諸問題の解決に尽力して参ります。

ヤヨイ化学販売株式会社

本社(営業本部) 〒174-0042 東京都板橋区東坂下 1-10-7

防火壁装施工管理者の順守義務

- 施工管理者の登録番号は、個人の番号です。会社の番号ではありません。登録番号はあなただけのもの！他の人の申請はできません。
- ラベル交付申請書記入を施工管理者以外の代筆はOKです。但し、施工管理者本人が必ず内容を確認し、責任を持って申請してください。
- 施工管理者以外の担当者等からの問い合わせには対応しません。(施工管理者に聞いてね！と対応します)
- 施工管理者のあなたが会社を退職しても、資格はあなたについていきます。(退職した会社には施工管理者が不在→新たに登録が必要です)
- 知らない申請の管理責任をあなたは負えますか？

尚、新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要で、労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染発症し、休業した場合に、遅滞なく、事業場を所轄する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出する必要があります。

好評発売中

伝統をつなぐ
正面操作モデル。

高機能自動壁紙糊付機

ATHLEAD ALEX
アスリード・アレックス RENEW リニュー

極東産機株式会社
〒679-4195 兵庫県たつの市龍野町日駒190 TEL0791-6211771
ホームページアドレス <https://www.kyokuto-sanki.co.jp/>

RUNON WALL COVERING COLLECTION 2020-2023

HOME
ルノンホーム 2020 ▶ 2023



もっとお家時間を楽しむための
清潔や安全にも配慮した壁紙をラインアップ

ルノン株式会社
ssl.runon.co.jp

東京都品川区西五反田 2-30-4 TEL.03-3492-7341 〒141-0031

2020.9.24 NEW RELEASE

床材で実現する
スタンダードな安心感と、
遊び心あるライフスタイル。

2020-2022
H FLOOR

sangetsu
Joy of Design

株式会社サンゲツ www.sangetsu.co.jp

壁紙のトキワ

新発売
マッスルウォール
リフォーム

貼りやすい+高品質
リフォームに断然オススメです

パインブル S
貼りやすく、はがしやすい



厚 マーク、好評です
厚みがあり、仕上がりがキレイ！
厚みタイプ 47 点収録



トキワ産業株式会社
TEL.03-3472-3001
<https://www.tokiwa.net/>

WEBサイトリニューアルのお知らせ

「日本の内装材料辞典」

インテリアや建築関係者向け

情報サイトにリニューアル

<https://naisouzaiyou-anna.jp/>

2020年春に東京内装材料協同組合が運営する旧サイト『内装材料案内ホームページ』が『日本の内装材料辞典』として新しく生まれ変わりました。

日本の内装材料の魅力についての専門的な知識を集めたサイトです。日本に存在する美しく豊かな内装材料とその技術。常に進歩を続ける最新マテリアルなどの業界情報を集めて発信しつつ、伝統技法や意匠もアーカイブしていくことを目指しています。

インテリアデザイナーやコーディネーター、建築家など、内装材料をセレクト

し取り扱う内装関連事業に関わるプロの方に向けた情報サイトです。

もちろん、一般の方にも興味を持っていただける内容になっています。

文様、色、素材、襖、メンテナンスなど、内装材料に関する情報をわかりやすい切り口で発信します。

内装は、暮らしや仕事の場の環境を構成する大きな要素です。日々の暮らしや仕事の場として、皆様がお使いになる状況にふさわしい内装材料をお選びいただくために、このウェブサイトは是非お役立てください。



日本の文様 伝統文様

日本には古くより織物や陶磁器、室内装飾で使用される伝統文様があります。それらは襖紙や建具の組子の柄として長く愛されてきました。

また近年では壁紙やタイルなどにも多く使われ海外のトップブランドも商材のモチーフとして採用するなど注目の高い伝統文様。

日本の伝統行事や風習の歴史的背景から生まれ古くより愛されてきた日本の伝統文様の中から室内装飾でよく使われている文様をセレクトしてご紹介します。

日本の最新色 2020年のキーカラー

日本における最新の注目カラーをその年の世界のトレンドカラーの中から6色をピックアップしてご紹介します。

今年のインテリアでのトレンドカラーは「ピンク」と「グリーン」。それぞれの色



の特徴と日本のメーカーが発売する内装材から最新色に近いマテリアルをご紹介します。

襖辞典

襖の基礎知識から暮らしの中でのお手入れのヒントなど詳しく解説。

●襖の基礎知識

襖の歴史、外観、内部構造や引手、襖紙など

●襖の用語集

●襖のある暮らし
日頃のお手入れ方法、耐久性、強度、破損の防止、汚れ対策、簡単な補修方法など

インテリアコラム

国内の新しい製品や海外の展示会、インテリアトレンド、話題の建築、住空間の提案まで様々な情報を発信します。旧サイトに比べて長年続いてきたコラムも新サイトに移行。全てオリジナル編集です。

最新記事は世界最大規模のインテリアフェアブリッククスと壁紙の展示会「インテリアトレンド2020」2021「ドイツ・フランクフルト国際見本市を色鮮やかな写真と共に紹介します。

当サイトは今後もコンテンツの追加や話題のトピックスをコラムやニュース記事の形で

お伝えします。

10月10日は「襖の日」

ご存知ですか？!

日本内装材連合会は、10月10日を「襖の日」として記念日登録をしています。平成28年5月18日付で一般社団法人・日本記念日協会より登録認定を受けました。

10月10日の由来は、『日本建築の中に育まれて来た「襖」の建具としての長所や伝統文化財としての価値、また工芸品としての素晴らしさを多くの人に知らせ、和の文化財として襖が永く愛され続けてもらうのが目的。

日付は、毎年10月が「住生活月間」※であり、日本古来の生活文化の中で住居の戸を「葺戸」から「襖」に替えている時期であり、現代でも冬に向けて襖の張替えの需要が増え始める時期です。10日は、和襖の芯が組子であり、十が組子の骨の交差を表していることから10日に制定。としています。

※「住生活月間」とは

国土交通省が住生活の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、平成元年から毎年10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しています。



↑「襖の日」記念日登録証

今年度は、住生活月間フォーラム、家やまちの絵本コンクール等を開催するほか、官民協力の下、全国各地で実施されるシンポジウム、住宅フェア等を通じて住生活の向上に役立つ様々な情報を提供しています。詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。

壁・天井・床 コーディネート集

BIGACE

2020-2022

シンコーインテリア株式会社
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-26
TEL: 03-3404-8191
<https://www.sincol-group.jp>

Lilycolor

will

2020-2023 wallcoverings

新設からリノベーションまで
あらゆる非住宅市場に向けた壁紙見本帳

見本帳 紹介動画

公開中

リリカラ株式会社 〒160-8315 東京都新宿区西新宿 7-5-20
www.lilycolor.co.jp Tel. 03-3366-7825

組合だより

■東京組合

●防火壁装講習会 ・更新の方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4～6月まで講習会は中止していましたが、現在は更新の方については会場・資格有効期限を限定して少しずつ再開しています。

会場により定員数の制限があり、また三密回避のため、多くの方にご案内が出来ない状況ではあります。が、順次ご案内します。

ご案内後、参加者数の把握と当日の受付混雑回避の為、事前にお申し込み・更新費用のお振込みをお願いしています。

この間、資格有効期限が切れても今年度に限りラベル発行は致します。

・新規の方

新規お申込み済み・講習会未受講の方については、順次開催予定ですが、現在、会場と日程を調整中です。決まり次第ご連絡致します。新規の方も事前に参加のお申込みをお願いする予定です。ご案内が届きましたらご参加をよろしくお願ひします。

尚、講習会のご参加について感染リスク回避の観点から、またはご都合がつかず欠席の場合は、改めてご

案内する講習会にご出席下さい。

●年末年始休業のお知らせ
令和2年12月30日(水)～
令和3年1月5日(火)

1月6日(水)より通常業務※新型コロナウイルス感染症の状況により変更の場合があります。決まり次第HPに掲載します。

■東北組合

●防火壁装講習会

令和2年度防火壁装講習会は11月18日(右手県)をもちまして終了します。

本年度中の更新時期で、未受講の方はラベルが発行できなくなります。

東北組合の施工管理者の方は有効期限の翌年中に更新者として受講されると番号そのままにラベルの支給が再開できます。

令和3年度防火壁装講習会は各県で実施予定です。

更新時期の皆様・前年度未受講の施工管理者様に案内を郵送にて発送予定です。

新規で受講を希望される方や、ご紹介等の連絡・お問い合わせは材料店・組合までFAXにてお願い致します。日程等は文書にてご連絡致しますので、お電話ではなく、FAXでお願い致します。

●ラベル申請について

東北組合はラベルの出荷発送に関してほぼ郵便を利

用しています。運送業者の指定や「速達・レターパック利用」の指示が無い限り、普通郵便にてポスト投函発送しています。

遅い時間のFAX申請や直接郵便でのラベル申請はラベル発行にお時間を頂きます。

今後、土曜配達速達やレターパックのみの扱い予定というお話を耳にしました。金曜日に投函した普通郵便物が土曜配達になるのか日曜日になるのか判断が付きません。

事務局としては投函後の郵便物の動きまでは追跡できませんので、到着予定日回答が難しくなります。可能な限り、当日最終の回収便へ乗せるように作業を行っていただきますが、翌日の配達便に乗りない事もあります。

ラベルの到着までの確実な日数の確約やお知らせは出来ませんので、余裕を持つての申請をお願いします。

ラベルの申請は余裕を持って！
お早めに！

講習会当日や諸会議実施日でラベル発行作業ができない場合もあり、今後は諸会議実施日に頂いた申請書は最終集荷時間に間に合いませんので、翌日の発送とさせていただきます。

過去には「確実に投函した郵便物が配達途中で紛失されたケース」や「ポスト

■京都組合

●防火壁装講習会

京都組合では毎年3月末有効期限の施工管理者を対象に下記の日程で講習会(更新、新規)を開催致します。該当する施工管理者の方には9月中旬に案内を送りしております。あわせて大阪組合主催(天満橋OMM会場10月と12月の案内も致しております。

どちらの講習を受けて頂いても4月以降の更新が可能です。

該当される方でお申込みがまだの方は、忘れずにお申込みいただき、手続きを完了して下さい。

コロナウイルス感染拡大防止の為、各会場において人数制限がございます。定員になりますとご希望の日程に添えない場合がございます。その場合はご連絡いたします。予めご了承下さい。

●年末年始休業のお知らせ
年末年始の休業日は12月29日(火)～1月4日(月)までとなります。

仕事始めは1月5日(火)からとなります。

講習会当日や諸会議実施日でラベル発行作業ができない場合もあり、今後は諸会議実施日に頂いた申請書は最終集荷時間に間に合いませんので、翌日の発送とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更の場合があります。

過去には「確実に投函した郵便物が配達途中で紛失されたケース」や「ポスト

地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩5分

市バス九条車庫より南へすぐ

名神南インターより国道1号線北行き市内方面、九条通東(有料駐車場180台)

◆日時

①令和3年1月15日(金)
②令和3年1月22日(金)

両日ともに受付開始 13時
講習時間 13時30分～16時

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況によりやむを得ず中止、変更する場合はご連絡致します。

※ご来場の際はマスクを着用ください。

●防火ラベル交付について
前日までに申請書をFAXで送信してください。

事務局で登録番号、認定番号を確認し、作成致します。申請書の左上に受け取り方法をご記入ください。

※窓口にて受け取りに来られる方は申請書②、③枚目と代金を持参して下さい。

事務局窓口は10時～16時迄です。

※郵送をご希望される方はラベル到着後、申請書②、③枚目と代金(代金を記入して同封します)を現金書留でお送り下さい。

外出、出張等で事務所が留守になることがあります。その場合は当日のFAXでの当日お受け取り、郵送等

が出来ない時がございます。あらかじめご了承下さい。

●年末年始休業のお知らせ
令和2年12月29日(火)～
令和3年1月5日(火)

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更の場合があります。

■大阪組合

●防火壁装講習会

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況によりやむを得ず中止、変更する場合はご連絡致します。

※ご来場の際はマスクを着用ください。

●防火ラベル交付について
前日までに申請書をFAXで送信してください。

事務局で登録番号、認定番号を確認し、作成致します。申請書の左上に受け取り方法をご記入ください。

※窓口にて受け取りに来られる方は申請書②、③枚目と代金を持参して下さい。

事務局窓口は10時～16時迄です。

※郵送をご希望される方はラベル到着後、申請書②、③枚目と代金(代金を記入して同封します)を現金書留でお送り下さい。

外出、出張等で事務所が留守になることがあります。その場合は当日のFAXでの当日お受け取り、郵送等

△兵庫会場V
令和3年5月

◆兵庫県民会館。
日時未定。決定次第HPに掲載します。

△南大阪会場V
令和3年5月

△徳島会場V△香川会場V
令和3年6月

△山口会場V△北九州会場V
△福岡会場V△鹿児島会場V
令和3年7月

日時、会場は未定。決定次第HPに掲載します。

●年末年始休業のお知らせ
令和2年12月29日(火)～
令和3年1月4日(月)

尚、1月5日(火)午前中はラベルの引き取りはできませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更の場合があります。決まり次第HPに掲載します。

防火壁装施工管理者講習会

※ラベル講習会については開催組合へお問い合わせください。

開催組合 TEL	管轄担当組合
東京組合 03-3564-4088	・北海道組合 ・関東信越組合 ・東京組合 ・神静組合
大阪組合 06-6882-5501	・中部組合 ・大阪組合 ・西日本組合 ・九州組合
京都組合 075-351-2572	・北陸組合 ・京都組合
東北組合 022-299-6690	・東北組合